

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書【第2期】

令和3年度事業報告書

継続推進事業

- 1 市町職員や教員の人材育成連携事業
 - 職員の人事交流の実施 P. 1
 - 職員合同研修の実施 P. 2
 - 教員の人事交流の実施 P. 3
- 2 情報発信連携事業
 - 情報の相互・合同発信 P. 4
 - 1市1町広報紙の駅舎内相互配架 P. 5

重点推進事業

- 1 消防の広域化に関する取組
 - 消防の広域化に備えた人事交流の強化 P. 6
 - 消防の広域化後の出動体制の整備 P. 7
 - 消防の広域化による消防力の向上 P. 8
 - 消防の広域化による効率的な消防運営 P. 9
- 2 災害時における連携体制の構築
 - 1市1町の災害対策本部間の連絡調整体制の構築 P. 10
 - 保健医療対策・廃棄物処理対策等の連絡調整体制の構築 P. 11
 - 災害時を想定した合同訓練等の実施 P. 13
- 3 新たな広域連携事業の検討
 - 新たな広域連携事業の検討 P. 14

計画書第1期において連携体制が整った事務事業 P. 15

令和4年3月

継続推進事業

事務事業名	職員の人事交流の実施
担当課	茅ヶ崎市職員課、寒川町人事課
事業費	なし

1. 主な事業内容

これまで1市1町で連携を行っている部署や今後連携を充実強化していく部署を対象に職員を相互に派遣し、人事交流を実施します。

2. 令和3年度 of 取組概要

令和2年度に引き続き、保育、消防の分野について、職員を市町相互に3人ずつ派遣し、人事交流を実施しました。

3. 現状について

(1) 成果

人事交流による職員の市町の相互理解、相互応援を促進することができました。また、職員の広域的視野の養成や能力向上等が図られました。

交流終了後、交流した職員が他所属に移っても構築した人脈等を活用して業務における協力や連携、情報交換などにより相互の発展に寄与しています。

(2) 課題

市町の行政規模が異なるため、事務執行体制に影響の出ない範囲（人数）で交流を継続する必要があります。

4. 令和4年度 of 取組予定

人事交流は、市町の発展に効果的な事業であるため、交流する分野・人数等を協議しながら継続していきます。

継続推進事業

事務事業名	職員合同研修の実施
担当課	茅ヶ崎市職員課、寒川町人事課
事業費	なし

1. 主な事業内容

1市1町の共通課題をはじめ、課題解決プロセスにおける広域的視野を養うとともに能力向上などを目的とした研修を開催します。

2. 令和3年度 of 取組概要

採用2年目前後の職員を対象とした政策形成研修講座を令和3年10月11日～11月29日の間に計5回開催し、茅ヶ崎市42人、寒川町18人の計60人の職員が受講しました。

文教大学の教授に講義いただき、文教大学の学生とともに政策形成の基礎知識や課題発見の手法、また組織の業務や市政に対する現状分析や施策形成の展開手法を学習しました。

「市民参加によるまちづくり」を主たるテーマとし、『まちづくりにおける市民参加の意義と課題』『地域ガバナンスと「行政への市民参加」』等、5種の講義のうち受講テーマを選択し、具体的な政策課題についてグループワーク等を通して研究を行いました。

3. 現状について

(1) 成果

市町の職員が合同で研修を受けることにより、課題解決の基礎知識からプロセスや問題をとらえる力を養うとともに、市町の相互理解を深めることで広域的な視点を養うことができました。

共通のテーマで市町の職員が政策研修を受け、共に協力して考え取り組むことは、職員の資質向上に有効です。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により未実施となっていましたが、今年度はオンライン実施とすることにより、感染リスクを抑えることができました。

(2) 課題

新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが予想されるため、1市1町で開催するメリットを十分生かせるよう実施方法などの検討をする必要があります。

4. 令和4年度 of 取組予定

政策形成能力の向上は市町職員双方に必要なことであるとともに、市町職員が合同で研修を受けることによる効果も期待できることから継続して推進します。

継続推進事業

事務事業名	教員の人事交流の実施
担当課	茅ヶ崎市学務課、寒川町学校教育課
事業費	なし

1. 主な事業内容

湘南三浦教育事務所管内ではこれまでも教員の人事交流が行われてきましたが、1市1町では状況に応じて教員を派遣し、人事交流を実施します。

2. 令和3年度 of 取組概要

新たに教員を市町相互に1人ずつ派遣し、人事交流を実施しました。

3. 現状について

(1) 成果

市町における特色ある教育を学び、取り入れることで教職員の資質が向上し、市町の児童・生徒の学力向上が図られました。

(2) 課題

人材確保の困難さから人事交流教職員数を平成30年度より各1人としました。継続的な実施に向けて、人事交流の目的を見据えて、効果的な人選の方法や、人事交流の成果についての分析、検証を行い、検討する必要があります。

4. 令和4年度 of 取組予定

新たに教員を市町相互に1人ずつ派遣し、引き続き人事交流を実施します。(合計6人。令和2年度からの交流者2人(3年目)、令和3年度からの交流者2人(2年目)、令和4年度からの交流者2人(1年目)。)。

継続推進事業

事務事業名	情報の相互・合同発信
担当課	茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町広報戦略課
事業費	なし

1. 主な事業内容

1市1町が連携して実施するイベント等の情報をそれぞれのツイッターや広報紙等で発信します。

また、合同記者発表により、効果的な情報発信を行います。

2. 令和3年度の取組概要

今年度も、新型コロナウイルス感染症による影響でイベント等が中止になるなど、例年の1市1町が連携した情報発信の機会が少なかったものの、茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言表明式の機会を捉え、茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町広報戦略課それぞれがつながりを持つメディアに声をかけるなど、連携して効果的な情報発信に努めました。

その他、例年行われている浜降祭の開催中止の合同記者発表も4月1日に行いました。

3. 現状について

(1) 成果 (2) 課題

気候非常事態宣言については、多くのメディアを呼ぶことができ、より効果的な情報発信ができました。

4. 令和4年度の取組予定

令和3年度同様、令和4年度も協力して情報発信を行います。また、SNSや記者発表で市町の事業について効果的な情報発信をしていきます。

継続推進事業

事務事業名	1市1町広報紙の駅舎内相互配架
担当課	茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町広報戦略課
事業費	なし

1. 主な事業内容

電車の乗降者などが多いJR茅ヶ崎駅、寒川駅に1市1町の広報紙を相互に配架します。

2. 令和3年度 of 取組概要

広報ちがさきについて月1回、広報さむかわについて月1回、市町で共有し、茅ヶ崎駅改札前及び寒川駅改札前に配架しました。

3. 現状について

(1) 成果 (2) 課題

市町とも各世帯に配送しているにも関わらず、配架してすぐに配架分がなくなるなど効果的な情報発信を行うことができました。

4. 令和4年度 of 取組予定

令和4年度も引き続き、相互に配架を行います。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化に備えた人事交流の強化
担当課	茅ヶ崎市消防総務課、寒川町消防総務課
事業費	なし

1. 主な事業内容

消防の広域化後の円滑な消防業務への移行に向け相互理解を図るため、平成26年4月から実施している2年間2人ずつの長期の人事交流に加えて、半年以下4～6人ずつの短期の人事交流も実施します。また、合同訓練及び研修も併せて実施します。

2. 令和3年度の取組概要

長期の人事交流は、市町相互に2年間2人ずつの交流を継続しました。短期の人事交流については、市町相互に1か月ごとに4人ずつの人事交流を実施しました。

また、合同での災害想定訓練の実施や茅ヶ崎市職員による人事評価及びシステム研修等を寒川町消防職員が受講しました。

3. 現状について

(1) 成果

長期の人事交流の累計者数は、茅ヶ崎市が9人、寒川町が9人となりました。短期の人事交流の累計者数は、茅ヶ崎市が41人、寒川町が34人となりました。人事交流はおおむね順調に進み、顔の見える関係性も構築できたと同時に、合同訓練を行い災害活動の連携を図ったことにより、広域化に向けた最重要課題である活動方針や指揮命令系統についての確認ができました。

(2) 課題

令和4年度より広域化が開始となりますので、事業としての課題は無くなりますが、今後も引き続き、迅速かつ的確に消防活動ができるよう、職員同士の連携を強めてまいります。

4. 令和4年度の取組予定

消防の広域化で本格的な運用が開始となる初年度となるため、職員同士で意見を交わし、さらなる消防力強化ができる組織の運営に努めてまいります。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化後の出動体制の整備
担当課	茅ヶ崎市消防総務課、警防救命課、指令情報課 寒川町消防総務課、予防課
事業費	なし

1. 主な事業内容

消防の広域化に向け消防緊急通信指令システムの改修が円滑に実施できるよう、消防の広域化後の部隊運用について検討を進めるとともに、消防活動に必要な車両及び資機材の整備方法や整備時期の検討を行います。

2. 令和3年度 of 取組概要

広域化後の消防部隊運用要綱の改正案を基に最終的な調整を図り、改修作業等を進め、ソフト面の強化をするとともに、ハード面においては「消防車両資機材中長期整備指針」に沿って消防力を強化するため消防ポンプ自動車や救急自動車の整備を行いました。また同時に、両市町を一つの管轄区域として変更するため消防緊急通信指令システムの改修作業を行い、迅速かつ的確に部隊が出動できる体制が整うよう準備を進めました。

3. 現状について

(1) 成果

老朽化した消防用車両を更新し機能強化も行うことができたため、消防力を強化することができました。併せて、管轄区域の変更に伴う消防緊急通信指令システムの改修について、事業者と綿密な打ち合わせを行い、災害現場に直近の部隊が確実に出動できるようシステム改修作業を実施しました。

(2) 課題

消防の広域化の運用開始当初より、円滑に消防活動ができるようソフトもハードも整備してきましたが、運用開始後も、継続して問題点があれば改善を図れる体制を構築していきます。

4. 令和4年度 of 取組予定

消防の広域化に向けて円滑に消防活動ができるよう準備を進めてきたところですが、消防の広域化が開始後も、引き続き、安定した出動体制を維持し、茅ヶ崎市民と寒川町民の安全安心が守れるよう取り組んでまいります。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化による消防力の向上
担当課	茅ヶ崎市消防総務課、警防救命課、指令情報課 寒川町消防総務課、予防課
事業費	なし

1. 主な事業内容

消防の広域化後は、より早く現場到着できる直近の部隊が出動することや、消防、救助及び救急事案に対し、より充実した部隊運用ができることなどによる消防力の向上が期待できます。

2. 令和3年度の取組概要

行政境を超えて直近部隊が出動できるよう消防緊急通信指令システムの改修を行い、より充実した災害対応ができるように調整を図りました。

3. 現状について

(1) 成果

新体制に移行する手続きも問題なく終了し、消防緊急通信指令システムも安定して運用することができました。併せて、関係例規等の整備も完了し、予定どおりに部隊の配置が完了しました。

(2) 課題

災害事案が重複して発生した場合など、いかなる災害においても対応できるよう、新体制に移行後も、引き続き消防部隊の連携を強化する必要があります。

4. 令和4年度の取組予定

新体制に移行しても円滑に部隊運用ができるよう、職員間の連携をさらに強化し、継続して問題点を改善できる体制を構築していきます。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化による効率的な消防運営
担当課	茅ヶ崎市消防総務課、警防救命課、指令情報課 寒川町消防総務課、予防課
事業費	なし

1. 主な事業内容

消防の広域化により、重複する人員や車両を削減することなどにより、効率的な消防運営ができるよう調整を図ります。

2. 令和3年度 of 取組概要

業務量を分散し事務の効率化を図るため、出動部隊の組織を現行の2課体制から、6課体制に改める組織改正の手続きを実施しました。

また、管轄区域や配置部隊数も増えることから、最適な運用ができるよう出動部隊の運用計画を見直しました。

3. 現状について

(1) 成果

組織改正に伴う職の整理や例規整備を行い、消防職員の定数等の整理を図るとともに、運用しない消防用車両の転用などを行い茅ヶ崎市消防本部と寒川町消防本部の統合に係る準備が完了しました。

(2) 課題

現状で寒川町をすべての円（消防力の整備指針に準拠した適切な出動範囲）で包含できていないため、新たな分署と出張所を設置する必要があります。

4. 令和4年度 of 取組予定

寒川分署の移転用地の選定を行い、早期に運用開始することを目指します。

重点推進事業

事務事業名	1市1町の災害対策本部間の連絡調整体制の構築
担当課	茅ヶ崎市防災対策課、寒川町町民安全課
事業費	なし

1. 主な事業内容

共通の区域（保健所、消防指令業務、し尿処理、廃棄物処理等）が多いことから1市1町の災害対策本部事務局レベルの連絡調整体制を構築します。

2. 令和3年度の取組概要

ライフライン寸断時における市町での連絡手段として構築したMCA無線の通信訓練を、市町防災所管課間で毎月実施し、円滑な運用ができる体制づくりを進めました。

3. 現状について

(1) 成果

定期的な訓練を通して、市町間でのさらなる連絡体制の強化が図られました。

(2) 課題

大規模災害発生時を想定した場合には、あらかじめ複数の連絡手段の確保が望ましいことから、MCA無線に限らず、神奈川県が整備している防災行政通信網などさまざまな情報伝達手段を有効活用するなどし、さらなる効果的な連絡体制の構築に向け、検討を進める必要があります。

4. 令和4年度の取組予定

定期的なMCA無線の通信訓練を引き続き実施します。また、現在、市町で通常使用しているMCA無線は周波数帯が一部を除き異なっていますが、無線機を有効に活用できるように同一の周波数帯に変更し、各所管における連絡体制の強化に努めます。

重点推進事業

事務事業名	保健医療対策・廃棄物処理対策等の連絡調整体制の構築
担当課	茅ヶ崎市防災対策課、地域保健課、資源循環課 寒川町町民安全課、健康づくり課、環境課
事業費	なし

1. 主な事業内容

自治体は基本的に地域防災計画に基づき、域内における災害時応急対策活動を行うため、他自治体との連携には協定締結や地域防災計画に記述する必要があります。災害時に連携が必要な保健医療や廃棄物処理等の分野について、地域防災計画、体制等を見直します。

保健医療（保健師、医療救護チームの派遣等）については、災害時においても必要な保健医療活動を継続し、二次的な健康被害の減少を目的に、災害時における複数の連絡手段の確保や、対応の手順書等の作成及び定期的な通信訓練を実施します。

1市1町において事務委託により連携している、し尿・可燃ごみ・資源物等の廃棄物処理等については、令和元年度に策定した「災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害廃棄物の県外処分先との協定締結について検討を進めます。

2. 令和3年度の取組概要

市町の関係課で、計画に位置付けている項目のイメージの共有や今後の取組の進め方の確認等をするための打ち合わせを行い、災害時医療救護体制や、災害時等の相互援助協定を締結している5市3町1一部事務組合において、平成30年度に県外に複数の処理ルートをもつ企業と締結した「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」の他に、1市1町においてもさらに県外処分先との協定が必要かどうか意見交換を行いました。

災害時保健医療活動担当課で電話・メール以外の通信手段を確保するため打ち合わせを実施するとともに、MCA無線で通信できるよう設定し通信訓練を実施しました。

災害時に市町で相互支援を支障なく行うために支援様式について意見交換を行いました。

3. 現状について

(1) 成果

関係課同士での意見交換を通して、課題の共有等を行うことにつながりました。また、災害時保健医療対策としては、通信手段の冗長化を図ることができました。

(2) 課題

発災時の情報のやり取りをスムーズにするために、必要となる項目を洗い出し、お互いに事前に把握しておくことが望ましいと考えています。

廃棄物処理施設は市町が広域で利用しているため、県外の処分先との協定締結については、引き続き相互に、また5市3町1一部事務組合と協定を締結している企業と意見交換しながら、さらなるリスク分散の必要性について検討が必要です。

また、一般廃棄物処理施設で処理できなかった災害廃棄物については、産業廃棄物処理施設での処理・処分について検討が必要です。

4. 令和4年度の取組予定

各分野の取組について、随時連絡を取り合いながら進めるとともに、関係課が意見交換を行う機会を定期的に設定し、市町の課題や進捗状況を共有しながら進めます。

また、災害時保健医療対策としては、設定したMCA無線の定期的な通信訓練を実施するとともに、市町相互支援の充実に向けて取組を進めます。

重点推進事業

事務事業名	災害時を想定した合同訓練等の実施
担当課	茅ヶ崎市防災対策課、関係課等 寒川町町民安全課、関係課等
事業費	なし

1. 主な事業内容

1 市 1 町の災害対策本部強化のために災害時を想定した訓練を合同で開催します。広域連携による対応については、保健医療対策・廃棄物処理対策等の連絡調整体制の構築において体制を整えた事項も含めた訓練を行います。

2. 令和3年度の取組概要

茅ヶ崎市において地域防災計画や茅ヶ崎市市内版タイムライン（以下「タイムライン」という）に基づく災害対応方法及び職員の役割を理解することを目的とした図上訓練を実施しました。訓練は2つの段階に分けて実施しました。

第1段階は活動時期をタイムラインのフェーズ1と想定し、初期情報（気象情報や市内の状況等）を基に最悪事態（相模川や市内河川の氾濫）を見据えた中で、発災までにどのような予防対策の実施、応急対策の準備を実施するかを統括調整部各班や各部局ごとに検討を行う机上検討訓練を実施しました。

第2段階は活動時期をタイムラインのフェーズ2と想定し、机上検討訓練で検討された主要対策や避難指示の方針等にかかる協議及び意思決定を行う災害対策本部運営訓練を実施しました。

災害対策本部運営訓練には寒川町も参加し、訓練終了後に訓練を踏まえて実災害時に連携して対応すべき課題等について意見交換を実施することができました。

3. 現状について

(1) 成果

図上訓練終了後は、タイムラインの修正及び訓練結果を基にした図上訓練の振り返り資料を作成しました。1 市 1 町で事前に訓練にかかる資料提供を行うなどの連携を図り、訓練への参加や、意見交換を実施することで両市町が抱える災害時の課題について共有を図ることができました。

(2) 課題

災害対策本部強化として、これまでの訓練や今後の取組を踏まえて、災害時における市町の具体的な連携体制の在り方を検討し、課題の抽出及び検証を重ねていく必要があります。

4. 令和4年度取組予定

両市町が抱える課題を踏まえ、連携して実施できる訓練を検討します。

重点推進事業

事務事業名	新たな広域連携事業の検討
担当課	茅ヶ崎市企画経営課、関係課等 寒川町企画政策課、関係課等
事業費	なし

1. 主な事業内容

新たな広域連携事業を検討し、事業の推進を図ります。

2. 令和3年度 of 取組概要

令和3年度は茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書（第2期）に基づいた取組を開始しました。

市町相互の住民サービスの向上や事務の効率化のため、市町の企画部門では事業課への広域連携に関する周知を行い、その都度関係課との打ち合わせを行っています。

3. 現状について

(1) 成果

本計画書（第2期）の各事業の取組状況の把握を行いました。新たな広域連携事業については、令和3年10月に、新型コロナウイルス感染症の感染動向や新型コロナワクチン接種事業の進捗状況を踏まえ、保健所管内（茅ヶ崎市、寒川町）全体としてワクチンの接種を促進し、感染拡大を防止するため、新型コロナワクチン集団接種を市町で臨時的に連携して実施しました。

(2) 課題

市町相互の住民サービスの向上や事務の効率化等が見込める場合には、広域連携に積極的に取り組んでいくべきであるため、広域連携を踏まえた新たな事業の創出や既存の事業の進行管理を徹底する必要があります。

また、今後の「withコロナ社会」における連携事業のあり方について検討を進めることも考えられますが、一方で、広域連携のあり方について検討していく必要があります。

4. 令和4年度 of 取組予定

今後の広域連携のあり方について、社会・経済情勢に応じて検討し、その考えを踏まえ、効果が見込める事業について積極的に検討を進めます。

計画書第1期において連携体制の整った事業

(1) 生涯学習

①大学連携講座（茅ヶ崎市文化生涯学習課、寒川町学び推進課）

1. 令和3年度取組概要

新型コロナウイルス感染症拡大等により、連携事業としては実施せず、市町における単独事業として実施しました。

茅ヶ崎市では、文教大学のキャンパス新設・移転等に伴い、これまでと同様の手法による講座の開講が困難となったこと及び同大学と包括連携に関する協定を締結したことから、12月に包括連携協定締結記念学長講演「和食と健康ーヒスチジン摂取による抗肥満作用ー」を開催しました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の予防対策を講じるため、オンライン会議システムを活用し、実施しました。

寒川町では3月に「炭水化物は冷まして食べなさい!! レジスタントスターチで腸活!!」をテーマとした講座を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、中止となりました。

2. 令和4年度取組予定

計画書第1期において、両市町と大学との連携による公開講座や出張講座等を開催し、地域における生涯学習の充実と住民の学習機会の拡大を図ることができました。今後は両市町の異なる課題や現状を踏まえ、連携事業としては実施しませんが、引き続き、大学との連携により、地域における学習機会の拡大を図ります。

②生涯学習指導者研修（茅ヶ崎市文化生涯学習課、寒川町学び推進課）

1. 令和3年度取組概要

新型コロナウイルス感染症拡大により、生涯学習指導者研修は中止となりました。

2. 令和4年度取組予定

計画書第1期において、両市町の指導者や生涯学習活動に意欲のある方に対し研修の機会を提供したことで、参加者同士のつながりや情報交換を図ることができ、ある程度連携体制を築くことができました。また、オンライン会議システムを活用した講座等の開催の増加に伴い、「連携事業」としての実施形態に限らず、容易に市民及び町民が両市町の講座等に参加できる体制が整いました。今後は両市町の異なる課題や現状を踏まえ、連携事業は実施しませんが、市町それぞれが地域において生涯学習活動の充実を図ります。

③歴史・文化財等普及事業（茅ヶ崎市社会教育課、寒川町教育政策課、文書館）

1. 令和3年度取組概要

考古学講座として「小出川周辺の遺跡」をテーマに全2回の連続講座を開催しました。共催展は、(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館の開設準備のため中止しました。

2. 令和4年度取組予定

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえながら、考古学講座を実施する予定です。

④スポーツ・健康イベント（茅ヶ崎市スポーツ推進課、寒川町スポーツ課）

1. 令和3年度取組概要

市町住民の参加できるスポーツ・健康イベントの情報を市町で広報（市町広報紙やホームページ、チラシ配架）、市町住民にスポーツをする機会や健康について考える機会を提供するこ

と、また、スポーツ・健康イベント（茅ヶ崎市新体カテスト、寒川町チャレンジデー、さむかわスポーツデイ）において、市町相互受け入れを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができませんでした。

2. 令和4年度取組予定

新型コロナウイルス感染症によりスポーツ・健康イベント活動が制限される中でも、市町住民にとって有益なスポーツ・健康に関する情報発信を行います。

(2) 児童・生徒の交流（茅ヶ崎市教育センター、寒川町学校教育課）

1. 令和3年度取組概要（日付は年度当初の開催予定日）

市町小学校の交流実績

- ・音楽会（【中止】 茅ヶ崎市立全小学校各代表学年及び寒川町立全小学校4年生が参加）

市町中学校の交流実績

- ・音楽会（10月16日 市町中学校吹奏楽部等が参加）
- ・英語弁論大会（【中止】 市町中学校代表者が参加）
- ・美術展（11月13日～12月5日開催 市町中学校代表者が出展）
- ・創作ダンス発表会（【中止】 11月20日 市町中学校代表者が参加）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る措置として、今年度予定されていた児童・生徒の交流のうち、茅ヶ崎寒川地区中学校音楽会及び美術展以外は中止となりました。

さまざまな事業で交流を行ってきていますが、今後は、現状を踏まえた事業の実施方法を検討することで、連携事業の継続を図ることが課題です。

2. 令和4年度取組予定

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を十分に講じた上で、茅ヶ崎市・寒川町の児童・生徒の交流を進めます。

(3) (仮称) 河童徳利ひろば整備（茅ヶ崎市公園緑地課、寒川町都市計画課）

1. 令和3年度取組概要

河童徳利ひろば準備委員会との意見交換会を開催し、事業の進捗状況を報告するとともに、開園後の管理運営等について意見交換を行いました。

ひろば整備工事については完了し、令和3年度末に「河童徳利ひろば」として開園をしました。

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書（第2期）令和3年度事業報告書

令和4年3月

編集 茅ヶ崎市企画部企画経営課、寒川町企画部企画政策課